



2月26日から3月18日まで行われた3月市議会定例会において、議会からの提案で提出された「意見書」と「採決結果」をお知らせします。なお、3月定例会の詳細な内容は5月1日発行予定の「議会だよりNo.70」をご覧ください。

### 委員会提案

## ●食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進める意見書(案)

#### <意見書事項>

まだ食べることができる食品が、生産、製造、販売、消費の各段階で廃棄されている、いわゆる食品ロスの削減は、今や我が国において喫緊の課題と言える。国内で発生する食品ロスの量は年間646万トン(2015年度)と推計されており、これは国連の世界食糧計画(WFP)が発展途上国に食糧を援助する量の約2倍に上る。政府は、国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」に沿い、家庭での食品ロスの量を2030年度までに半減させることを目指しているが、事業者を含め国民各層の食品ロスに対する取り組みや意識啓発は、いまや必要不可欠である。

食品ロスを削減していくためには、国民一人一人が各々の立場において主体的にこの課題に取り組み、社会全体として対応していくよう、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくことが重要である。

また、まだ食べることが出来る食品については、廃棄することなく、貧困、災害等により必要な食べ物を十分に入手することができない人に提供するなど、できるだけ食品として活用していくことが重要である。

よって国におかれては、国、地方公共団体、事業者、消費者等が一体となって食品ロス削減に向けての取り組みを進めるため、下記の事項について真摯に取り組むことを強く求める。

- 1 国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、食品ロスの削減を総合的に推進するため、基本計画や削減目標を定めた法律の制定を含めたより一層の取り組みを実施すること。
- 2 消費者への普及・啓発、学校等における食育・環境教育の実施など、食品ロス削減に向けての財政措置を行い、国民運動をこれまで以上に強化すること。
- 3 加工食品等の食品ロスを削減するため、過剰生産の改善を図るとともに、納品期限の見直し等に取り組む事業者の拡大を推進すること。
- 4 賞味期限内の未利用食品を必要とする人等に届ける仕組みを確立するとともにフードバンクなどの取組を全国的に拡大すること。

— 採決結果 —

●全会一致で可決

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)

## ●全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の実現を求める意見書(案)

### <意見書事項>

全国知事会は平成30年7月、「米軍基地負担に関する提言」をまとめ、「米軍基地は、防衛に関する事項であることは充分認識しつつも、各自治体住民の生活に直結する重要な問題であることから、何よりも国民の理解が必要であり、国におかれては、国民の生命・財産や領土・領海等を守る立場からも、(提言)事項について、一層積極的に取り組まれることを提言します」と政府に求めました。

私たちは、この全国知事会の提言を支持するとともに、政府、国に提言事項の早期実現に向けた取り組みの強化を求めるものです。

提言にもあるとおり米軍基地の所在地では、航空機による騒音被害や米軍人・軍属等による事件や事故等により住民の生活が脅かされ、大きな負担が強いられています。

基地のない長野県や千曲市などにおいても事前に訓練ルートや実施時期などの情報開示もなくオスプレイなど米軍機の飛行訓練が実施されており、市民の怒りや不安が募っています。

このように米軍基地問題は、その所在の有無にかかわらず、国民に様々な影響を及ぼしており、その所在が日本の安全保障・防衛上の問題であるとするならば、すべての国民一人一人の問題であり、生活と深くかかわる問題といえます。

さて、提言では「日米地位協定を抜本的に見直し、国内法を米軍にも適用すること」を求めています。1952年に結ばれた行政協定は終戦後の力関係がそのままに反映されたものであり、その後1960年に中味が修正されることなく地位協定となりました。戦後70年を経た今日も、米軍への優遇措置や特権はそのままとなっており、ドイツやフィリピンなど他国が結んでいる協定のように自国の法律が適用される対等な立場の協定となるよう改めることを求めます。

国内法が適用されず、周辺住民の声も届かないというのでは、国の主権が問われることとなります。

全国知事会が出した「米軍基地負担に関する提言」は、この間「米軍基地負担に関する研究会」を設置し、日米安全保障体制と日本を取り巻く課題、米軍基地負担の現状と負担軽減及び日米地位協定をテーマに意見交換を行い、さらには有識者からのヒアリングを行なうなど6回の会議を重ねた上で出した結論です。

米軍基地の所在の有無に関係なく、住民の生活に責任を持つ首長が全会一致でこうした提言をまとめたことは、米軍基地負担が住民生活に大きな影響を与えていることを示しています。

こうした経過のもとにまとめられた「米軍基地負担に関する提言」を重みのある提言として受け止められ、下記事項について、一層積極的に取り組まれ実現を図られますよう強く求めます。

- 1 米軍機による低空飛行訓練等については、国の責任で騒音測定器を増やすなど必要な実態調査を行うとともに、訓練ルートや訓練が行われる時期について速やかな事前情報提供を必ず行い、関係自治体や地域住民の不安を払拭した上で実施されるよう、十分な配慮を行うこと
- 2 日米地位協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させることや、事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立入りの保障などを明記すること
- 3 米軍人等による事件・事故に対し、具体的かつ実効的な防止策を提示し、継続的に取り組みを進めること  
また、飛行場周辺における航空機騒音規制措置については、周辺住民の実質的な負担軽減が図られるための運用を行うとともに、同措置の実施に伴う効果について検証を行うこと
- 4 施設ごとに必要性や使用状況等を点検した上で、基地の整理・縮小・返還を積極的に進めること

— 採決結果 —

●全会一致で可決

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、内閣官房長官、沖縄基地負担軽減担当

## 千曲市議会だより

発行/長野県千曲市議会 TEL 026-272-0199(直通) FAX 026-272-0765

ホームページ <http://www.city.chikuma.lg.jp> E-mail [gikai@city.chikuma.lg.jp](mailto:gikai@city.chikuma.lg.jp)

発行責任者/千曲市議会議長 荻原光太郎 編集/議会広報特別委員会